

第 9 回 尼崎市立中学校給食検討委員会

出席者	委員 (名簿順)	溝畑 秀隆、木下 康子、下浦 佳之、 松永 和子、魚住 誠、本池 瑞子、増田 佳英、 栗原 恭子、中川 千晶、大上 節雄 (欠席1名)		日時	2017年2月8日(水) 18:00~20:20
	事務局	尼崎市	学校運営部 梅山 中学校給食担当 田岡、川村、田中	場所	尼崎市役所 北館3階 旧教育委員会室
		榑長大	出江、川田		
傍聴者	10名				
議題	(1)「尼崎市立中学校における給食の検討について 報告書(案)」について (2)その他				

【議事内容】

1. 定足数の確認ほか	
<ul style="list-style-type: none"> ・委員 11 名中 10 名の出席により検討委員会条例第 5 条の規定に基づき、検討委員会が成立していることを確認した。 ・本日が最終の検討委員会となることについて、会議の冒頭に再確認した。 	
2. 「尼崎市立中学校における給食の検討について 報告書(案)」の確認	
<p>・「尼崎市立中学校における給食の検討について 報告書(案)」について、協議するにあたり、委員長より、この報告書(案)はこれまでの協議を踏まえた内容が整理されたものであること、確認方法としては目次の大きな項目ごとに協議していくこと、「6. 検討報告まとめ」については、前回の検討委員会ですでに協議を終えているため、本日は協議しないことについて説明があった後、以下のとおり質疑があった。</p>	
委員:	目次に防災機能や地産地消についての記載がなされるものと思っていたが、項目がなかった。どこかで項目を挙げる必要があるのではないか。
委員:	地産地消については、「6. 検討報告まとめ」の中に「子どもたちや保護者に評価の高い尼崎市の小学校給食の献立なども積極的に取り入れるなど」という記載があるので、項目として挙げるのではなく、そのまとめの文章の中で手作りで出汁をとるなどの工夫や地産地消の推進について追記するのがよいと思う。
委員長:	「6. 検討報告まとめ」の部分に文章を入れるという考え方のほかにも、「5. 望ましい中学校給食の実施に向けた方向性について」の部分に文章を入れるという考え方もある。
委員:	そういう考え方も含めて議論いただきたいと思う。
委員長:	「1. はじめに」については、いかがか。
委員:	学校給食法について触れている文章の前に、「昭和 31 年に学校給食法の一部を改正する法律等の施行についての通達で、中学校の給食実施の重要性が示されました。」という一文を加えてほしい。
委員:	「近年」という文言から始まり、時代の流れとともに食に関するさまざまな問題が生じてきたことを踏まえ、学校給食法が平成 20 年に改正され、学校給食の果たす役割がますます重要となり、中学校給食を実施する動きが各地で進められているという流れになっているため、このままでもよいかと思う。 食生活を取り巻く環境が変化したという状況は、社会環境の変化に伴い、特に近年において大きく変わってきたという意味だと思う。
委員:	提案の内容が事実であるのであれば、それを追記するかどうかは事務局が判断すればよい。文章の流れだけの問題であり、大勢に大きな影響を与えることではないため、どちらでもよいと思う。
委員長:	事務局が確認した内容に基づいて文章を整理したいと思う。 続いて、「2. 学校給食に関する基本的事項の共通理解と情報共有について」であるが、この項目における記載内容は、これまでの検討委員会の資料を整理した形となっているため、構成はこれでよいかと思うがいかがか。
委員:	兵庫県内の中学校給食の実施状況を示した表の中で、デリバリー方式と記載されている箇所については、「デリバリー弁当方式」で統一したほうがよいのではないか。

委員長：	そうさせていただきます。
委員：	提供予定食数のところで確認するが、以前事務局より、教職員を含め1万500食程度の説明があったが、記載のとおり1万1,000食でよいのか。
事務局：	現時点において、生徒数と教職員数を合わせて1万500人を超える人数がいることから、予定食数としては切りのよい数値で整理し、約1万1,000食とさせていただいたものである。
委員長：	続いて、「3. 中学校給食の実施方式に関する基本的な事項について」についてはいかがか。
委員：	先日、HACCPの考え方に基づく衛生管理システムに対応した給食センターでも食中毒が発生した。1万1,000食であれば大きな影響が生じると思う。 確認であるが、給食センター方式では児童または生徒数6,001人以上の場合、基準上は3人の栄養教諭が配置されることになっているが、尼崎市の場合、約1万人の生徒に対して、栄養教諭は3人と考えているのか、それとも3人以上を考えているのか。
事務局：	報告書(案)に記載されている内容は国が定めている栄養教諭の配置基準である。仮に尼崎市が1カ所の給食センターで調理する場合、約1万人の生徒に対応することになるため、国の配置基準上では栄養教諭は3人になる。また、2カ所の給食センターでそれぞれ5千人の生徒に給食を提供する場合、1カ所につき栄養教諭が2人配置されることになる。自治体独自で学校栄養職員を配置するケースもあり、本市の小学校でも独自に学校栄養職員の配置を行っている。
委員：	交通事情で給食の配送が遅れるなどの問題をクリアするためにも、尼崎市で給食センターを設置する場合は最低4カ所くらいは必要なのではないか。また、1カ所あたりの食数をできるだけ小さくすることが望ましいと思う。
委員長：	続いて、「4. 中学校給食の実施方式の検討について」についてはいかがか。
委員：	「各実施方式についての委員の主な意見」の項目として、衛生管理、適温提供・喫食までの時間、アレルギー対応、食育、残食などが挙げられているが、尼崎らしさとは、手づくりで、地産地消を考慮した献立によるおいしい給食であると考えるので、そういった表現を加えてほしい。 また、親子方式における「適温提供・喫食までの時間」の項目で、「親校と子校が同校区内でない場合など、配送に時間がかかる場合がある。」という記載はわかりにくく、親子方式では、ほぼできない、と決めつけているような表現のため、修正が必要であると思う。 また、衛生管理の項目で、「時間差による調理が行われるため、衛生面の確保が困難である。」という表現は、衛生管理上、とても大変であるという印象を受けてしまうため、表現を工夫する必要があると思う。
事務局：	「各実施方式についての委員の主な意見」における各項目は、他の自治体の中学校給食を視察するにあたり、委員が共通の視点で視察する必要があることから、あらかじめ7つの項目を設定し、その項目を基に視察で確認をしていく、と整理されたものである。ここに記載されている主な意見とは、視察後、各委員から提出された意見のうち主なものを記載したものである。 また、先ほど意見のあった親子方式に関する記載内容については、わかりやすく表現を改めるように整理したい。
委員：	一般市民にもわかりやすい表現にしたほうがよい。
委員：	尼崎市が現在実施している選択制の事業である中学校弁当事業に関する記載内容については、事業内容や利用状況を確認しただけではなく、利用率が目標に達しなかったことを確認したという文言を追記すべきである。
事務局：	中学校弁当事業は、現在も実施している事業であり、目標の利用率として設定した10%という数値はなかなか目標レベルが高いが、少しずつでも上げていく努力を行っている。現時点で達成していないというのは事実であるが、その部分についての表現は検討させていただきたい。中学校給食の実施までは中学校弁当事業を継続していきたいため、利用率改善に向けた努力は今後も続けていく。
委員：	給食センター方式における「学校運営上の影響等」の項目で、「道路事情等により、配送時間が遅れることのないよう配慮する必要がある。」と記載されているが、「給食センターの設置場所によって配送に時間がかかる場合がある。」と修正したほうがよいと考える。
事務局：	ご指摘の点についてであるが、それぞれの記載内容は、視察により委員の皆様から出た意見を集約したものであり、ご指摘の趣旨を踏まえた意見があったかどうかを確認する必要がある。

委員：	給食センターを何カ所建設するか分からず、仮定が曖昧である。だからこそ、場所によって配送に時間がかかるということも含めて文言を整理する必要があるかと思う。
委員長：	この内容は、委員の意見を集約したものになるため、修正するかどうか、事務局で確認した上で整理する必要がある。
委員：	「適温提供・喫食までの時間」の項目では、自校調理方式も給食センター方式もほとんど同じような表現になっている。給食センター方式では確かに最新の二重食缶を使えば、一定の温度を保つことが可能であると思うが、自校調理方式の場合は適温提供だけではなく、できたてのものを提供することが可能である点が、給食センター方式との決定的な違いである。また、給食センター方式では献立内容の多様化ができないことを他自治体の給食の視察を通じて感じたため、給食センター方式の欄にそういう文言を追加してほしい。
委員長：	自校調理方式のできたての給食の提供は、「喫食までの時間が短いため安全である。」という意見に含まれていると思う。一般的には適時適温という表現が用いられている。
委員：	温度ではなく、できたてがおいしいという表現が必要だと思う。
委員：	「調理後、すぐに配膳できるため」という表現があるので、できたてということはわかると思う。
委員：	説明を加えないと理解できないような表現は好ましくない。自校調理方式は記載のとおり、献立内容が多様化できるが、一方の給食センター方式は、献立内容が多様化できないことは、視察した自治体の状況を見ても明らかである。
委員：	給食センター方式が献立内容の多様化ができないということは言えないと思う。工夫次第で旬の食材を用いることもできる。これまでの協議でもそういった意見はあった。
委員：	給食センター方式は食材を大量に確保するため、外国産の食材が入ることも考えられる。冷凍食品、加工食品が増えることも考えられるので、献立内容は自校調理方式に比べると劣ると思う。
委員：	自校調理方式では、「献立内容が多様化できる」と記載しているが、給食センター方式では、多様化できるとは記載していない。しかしながら、給食センター方式で献立が多様化できないわけではないため、「できない」と記載することは適切ではないと考える。
委員：	何をもって多様化と言うかが曖昧なため、「多様化できない。」と否定的に使うべきではないと考える。自校調理方式の尼崎市の小学校給食においても冷凍食品を使用している。
委員長：	自校調理方式の「調理後すぐに配膳できるため、適温での給食提供が可能である。」という表現について、どのようにお考えか。
委員：	他自治体の給食視察の際に使用したメリット・デメリットの考察シートには、視察の視点として「調理から喫食まで時間がかかるか」と「適温での給食提供が可能か」の2点が掲げられており、それに対する答えとしては、自校調理方式は、食缶が普通の食缶なので、数十分もすれば、熱いものは冷め、夏場は高温になる。しかし、できたてをすぐ教室へ持つため、適温での給食提供が可能となる。一方給食センターではどうかというと、保温・保冷に優れた食缶を活用することによって、適温での給食提供が可能となっているということなので、表現的には特に問題はないと思う。
委員長：	実際、現場で調理に携わっている委員からの意見であったが、発言のとおり、この記載内容のままでよいか。 (「異議なし」)
委員：	給食センターにおける「食育」の項目において、「食育活動を前提としたスペースを確保する」という内容については、どういうものを念頭に置いているのか。
事務局：	この場合のスペースは、学校内に確保するスペースのことではなく、給食センター内のスペースである。例えば、見学通路や研修室を設けたり、調理実習ができるスペースを設けるなど、そういうスペースを確保することで、食育活動も推進できるのではないかという意見であったと認識している。
委員：	「学校運営上の影響等」と「教育環境への影響等」の両項目に記載されている内容が、自校調理方式か給食センター方式のいずれかに絞り込む上で最も重要な判断材料になっている。尼崎市の小学校において、地域の方々の力で山や池を作ったり、木々を植えたりするなどの整備が行われた中庭に給食室を建設した事例があった。その際、小学校側から、教育環境に大きな支障が出ることを理由に給食室の移転に反対する意見があったのか。

事務局：	ご指摘の小学校の給食室については、元の場所で建て替えることができればよかったが、その場合、長期に渡って給食の提供ができなくなってしまうため、校舎のレイアウト上、グラウンドか中庭のいずれかに建設するしか選択肢がなかった中で、グラウンドに建設するのは学校運営上、非常に影響が大きいという意見を踏まえ、教育委員会と学校が協議した結果として、現在の位置に給食室を建てたものであり、その過程において、地域の方々にもご理解を得たという経緯がある。
委員：	先ほど話のあった小学校の給食室のように、必要に応じて工夫するということは可能であると思う。 そこで、自校調理方式における「学校運営上の影響等」の項目において、「給食室建設中は学習活動に影響する。」ではなく「影響を最小限に抑えることができる。」とし、「教育環境への影響等」の項目についても、「日常の教育活動が大きく制限される。」という表現を「影響は生じるが、日常の教育活動に影響がないよう最小限に抑えることが可能である。」と表現を訂正していただきたい。
委員：	ここに記載されているものは、あくまで委員から出された意見を集約したものであり、その意見を変更するのはいかがなものかと思う。
委員長：	同様の認識である。これまでの各委員の意見をまとめたものと理解している。
委員：	「各実施方式についての委員の主な意見」に記載されている内容は、他自治体の給食視察後に、各委員がそれぞれの実施方式についての意見を提出し、それを事務局がまとめたものの中から、主な意見を抽出したものであると認識している。それがもとになっているため、文章表現を変えるのであれば、メリット・デメリット考察シートを整理した際に言うべきであったのではないか。
委員長：	先ほどからの意見も踏まえ、自校調理方式の「学校運営上の影響等」の項目で記載している「学習活動に影響する」を、「影響を最小限に抑えることが可能」に変更することなどについてはいかがか。
委員：	どの実施方式であっても学習活動への影響は最小限に抑えなければならないと思うので、自校調理方式についても、最小限に抑えるのは当たり前話である。
委員：	確かに、ほかにはメリットとデメリット両方の記載があるが、この部分についてはデメリットの部分しかピックアップされていないように思うので、他自治体の視察を通じて、メリットと思われる点がいくつか記載されていたことの中から抜粋して載せるという工夫もあるのではないか。
委員長：	自校調理方式の「学校運営上の影響等」と「教育環境への影響等」の両項目については、本日の協議内容を踏まえ、事務局で整理していただくこととする。
委員：	「尼崎市立中学校における給食関連スペース等の調査について」で、敷地に余裕がないため、自校調理方式ができないというようなことが記載されているが、調査結果から、17校中10校は運動場以外の場所に給食室の設置が可能であり、ほかの幾つかの中学校も、知恵を出せば設置可能であるという結論に書きかえていただきたい。
委員：	調査結果では、全ての中学校で給食室が建てられないということではなく、何校かはできると思うが、この表現ですべての中学校で、給食室の設置が不可能というようにも読み取れるので、中学校によっては工夫すれば給食室の設置は可能、と修正するのがよいのではないか。
委員：	尼崎市の17中学校は、敷地面積が比較的広い学校もあれば、グラウンドが狭くてクラブ活動に苦慮している学校もある。各中学校の校長に意見を伺う機会があり、確かに学校によっては給食室をつくる場所があるから、自校調理方式がよいという校長もいたが、市内全体で実施方式を考えた場合、やはり給食センター方式がよいだろうという意見が過半数以上であった。工夫次第で全ての中学校に給食室が設置できるという意見があったが、現状から、設置できる学校も一部あるが、困難と考えている校長のほうが多いというのが実態である。
委員：	現地調査報告は、給食室の建設は支障をきたす、という表現が多かった。しかし、いくつかの中学校では、自校調理方式が可能である、という校長がいるならば、やはりあの調査報告は信頼性がないと言わざるを得ない。
委員：	実際に自分の学校で給食室を造るならばどの場所が一番適切か、その場合はどのような課題があるか、この実施方式の場合はどうか、といった内容について校長とヒアリングがなされ、調査結果としてまとめられたものである。恣意的な部分は全くない。
委員長：	それについてはこれまでも議論を重ねてきた。「調査結果から、尼崎市の中学校の現状について確認した。」というのは事実であるため、この表現でいかがか。

委員：	調査結果についての記載部分であるが、「一部の中学校では敷地に余裕があるところもありますが」といった表現にしてはどうか。
委員長：	「一見余裕スペースに見える場所でも」という表現について、「学校によっては建築基準法や消防法の規制がある」というふうに変えたほうがいいかもしれないが、他に適切な表現はあるか。
委員：	「一部の中学校においては敷地に余裕があるが、多くの中学校は敷地に余裕がなく」といった文章にすればよいのではないか。
委員長：	では、そのように整理する方向でよいか。 (「異議なし」)
委員：	「各実施方式について」の「(1)中学校給食実施にあたっての全般的なことについて」の全体的なことについて、の中で、中学校給食の実施にあたって、尼崎らしさが出せればよいとあるが、尼崎らしさというのは漠然としていてわかりにくい。
委員：	例えば、安全で安心ということで、衛生管理を徹底するというのが1つ。また、食育の推進では、給食センターが学びの場になること、さらに学校給食を通じた地域連携や、給食センターが災害、食育拠点になることなど、まとめの部分に記載されている内容がそれにあてはまると思う。先ほど意見があった「おいしさ」ということであれば、4つの実施方式のよい部分を取り入れながら、おいしさを基本とした尼崎らしさが出せればよいというような表現に変えるというのもよいと思う。
委員長：	まとめの部分の「あまがさき」の中でおいしさという内容を加筆するほうがよいか。表現がわかりにくいということであれば、先ほどの発言を入れていくのも一つの方法である。
委員：	例えば「地産地消や献立の工夫など、おいしさを基本とした」という文言を加えるほうがわかりやすいと思う。
委員長：	そういう方向でわかりやすい形にしていくということではどうか。 (「異議なし」)
委員：	防災についてであるが、給食センター方式の場合、防災の拠点として活用するという内容が記載されていないので、「防災の拠点としての役割を果たすことが重要である」というふうな文言を入れていただきたい。
委員長：	まとめの部分の「学校給食を通じたさまざまな連携や参画」の(2)のところ、「給食センターを活用した災害時の取り組みを望みます。」という文言はある。
委員：	まとめの部分にだけ記載すると取ってつけたように見えるので、その前にも触れておく必要があると思う。求める役割を明確に記載すべきではないか。
委員：	実施方式の絞り込みを行う前の段階でそれを入れるのはどうかと思う。まだこの段階は4つの方式をいろいろ検討していることから、給食センター方式を前提に防災拠点としての役割については記載できないと考える。まとめの部分の最後のほうに入っているのは、方向性として給食センター方式としてまとまっている段階であるため、給食センター方式で実施する場合には、防災の拠点としての活用も考えられるという議論が出たと思う。
委員：	「実施方式の具体的な検討について」の(2)給食センター方式について、の中で、給食センター方式の役割について記載があるため、その中で、例えば防災拠点としての役割が期待できるといった文言を1行入れるだけでいいと思う。先ほど発言があったように、まだどの方式かを議論している段階の部分で記載するのではなく、実施方式の具体的な検討にあたって、給食センター方式について記載している部分で、防災拠点としての役割が果たせるという記載をするほうが筋が通ると思う。
委員：	どの実施方式が望ましいのか協議していた段階で、何度も防災機能の重要性を指摘した。
委員長：	防災の拠点は、尼崎市の中できちんと決められていると思う。給食センターを防災の拠点という発言があったが、尼崎市として、災害時の対応等を定めたマニュアルがあると思う。それを逸脱して、給食センターを防災拠点に、という言葉を入れてよいのかどうか、事務局に確認したい。
事務局：	本市では、尼崎市地域防災計画という災害対策計画があり、毎年改訂を繰り返している。現時点では、給食センターは設置されていないため、そこに給食センターの位置づけはないが、学校施設については避難所として位置づけられている。 備蓄の関係では、本市の防災拠点である防災センターを中心に、6つの行政区ごとに小学校1校の割合で備蓄がなされている。つまり、防災センターと6つの小学校で備蓄されている状況である。 給食センターを防災拠点として扱うかどうかは難しいところであるが、災害時の対応をこの

	検討委員会として望むのであれば、記載すればよいと考える。尼崎市が給食センターを建設した場合、そのときに求められる防災機能のニーズに応じて、拠点性を持たせるのか、備蓄機能を持たせるのかを今後尼崎市において判断していけばよいと考える。
委員：	「実施方式の具体的な検討について」の(2)「給食センター方式について」の4行目、「衛生管理の徹底やマニュアルの整備が重要である」の後ろに「また、防災の取り組みについての必要性や活用の可能性に関する意見が挙げられました。」とすれば、後ろにもつながるのではないか。
委員長：	ただ今発言があったように、防災機能に関する意見を加えることでよいか。
委員：	表現については、改めて事務局で整理してほしい。
委員：	「各実施方式について」の「(1)中学校給食実施にあたっての全般的なことについて」の「学校運営、教育環境学校等について」の中で、「学校給食は教育の一環としての位置づけが重要である。」という意見を追加してほしい。学習指導要領にもその重要性が示されていることを踏まえる必要がある。
委員：	今の発言内容は、「1.はじめに」のところで記載すればよいのではないか。
委員：	「位置づけが重要」ではなく、「位置づけられている」が適当であるかと思う。
委員長：	では「1.はじめに」の部分に記載する方向で整理する。
委員：	「各実施方式について」の「(2)各実施方式の課題について」の「自校調理方式について」の中で記載されている「中学校内に新たに給食室を建設することにより、運動場が更に狭くなり、学校運営や教育活動の面への影響が生じる。」については、先ほど協議したとおり、この表現ではどの中学校でも給食室の建設が困難であるということになるため、先ほどの協議内容と整合性がとれるよう修正すべきと考える。
委員：	このままの表現だと、全部の中学校がこれに当てはまってしまう、ということなので、文章の最後に「影響が生じる学校もある。」というふうにすれば、この箇所は課題だけを載せる部分なので、これでいいのではないか。
委員：	先ほど協議した表現内容と合わせていくのであれば、「多くの中学校では校内に新たに給食室を建設することにより、運動場がさらに狭くなり、」という表現にすればよいのではないか。
委員長：	表現方法について、そのように修正するというところでよろしいか。 (「異議なし」)
委員：	自校調理方式の場合、学校間で開始時期に差が生じるというのは、何を根拠に考えておられるか。
事務局：	この報告書(案)は、あくまで委員の意見を記載しているが、事務局の認識を述べさせていただくと、視察した自治体の自校調理方式の取組状況や、委員から事務局に対して調査を依頼された自治体の取組状況について情報提供をしたが、そういった他自治体の現状を踏まえ、こういう意見があったのではないかと認識する。
委員長：	この報告書については、これで確認を終わりたいと思う。本日の協議結果を踏まえ、事務局に報告書の修正を依頼し、修正が終われば委員に事務局から郵送し、各委員で確認していただき、修正し切れていない点や誤りがある場合には事務局に連絡いただくことでよいか。
委員：	まだ「5.望ましい中学校給食の実施に向けた方向性について」の部分に触れていない。
委員長：	5については、以前の検討委員会ですでに検討済であるため、本日は協議しないこととする。
委員：	最後に意見表明だけさせていただく。給食センター方式は間違いであると改めて思う。約5万人近くの市民の声を無視することはできないし、地域団体などからも、是非とも自校調理方式による中学校給食を早急に実施されるよう市に対して要望書が提出されている。こういったことから検討委員会の結論は、市民の思いから非常に乖離していると言わざるを得ないので、私は、この報告書については反対する。
委員長：	全9回に渡り、尼崎市中学校給食の検討について進めてきた。これで報告書の案についての協議は終了する。委員には事務局から報告書の修正案を送付させていただき、確認していただき、修正し切れていない点があれば、事務局へ連絡していただくようお願いする。その上で、最終的には委員長一任とさせていただく。なお、報告書はまだ案の段階であるため、公表は控えることとする。
5.その他	
・事務局より、検討報告書に係る今後のスケジュールや行政計画策定に関する予定のほか、委員としての任期について説明があった後、委員長より検討委員会の終了にあたり、挨拶があった。	
【閉会】	